工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める内容(案)に対する意見を募集します

市では、特定工場の緑地面積などの基準を新しく定めようと検討しており、この内容について、皆さんからのご意見を募集します。

■閲覧・意見募集期間
4月2日(月)～5月1日(火)

■閲覧場所
○市庁舎本館商工労政課
○各総合支所総務課
○市ホームページ

■意見提出方法
閲覧場所の所定の用紙に必要事項を明記し、直接提出するか、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。

■準則の内容
○特定工場の敷地面積に対する緑地等の面積割合
○適用する区域およびその区域の範囲

■問合せ・提出先
市庁舎本館商工労政課
中小企業係
TEL 0897－52－1220
FAX 0897－52－1230
Eメール shokorosei@saijo-city.jp

平成24年度第1回危険物取扱者試験

■試験の種類
甲種、乙種（1～6類）、丙種

■試験日
6月24日(日)

■受験地
西条市、新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市、宇和島市

■願書受付期間
○書面申請
4月16日(月)～26日(木)必着
○電子申請
4月13日(金)～23日(月)

■願書配布先
○消防本部
○西消防署
○東予地方局総務県民課

■願書受付場所
(財)消防試験研究センター
愛媛県支部
〒790－0011
松山市千舟町4－5－4
松山千舟454ビル5階

■問合せ
消防本部予防課
危険物係
TEL 0897－56－0251
※電子申請についての問合せ
(財)消防試験研究センター
TEL 0570－07－1000

歌会始のお題と詠進要領 平成25年は「立」

平成25年の歌会始のお題は「立」と定められました。

■詠進要領
①詠進歌は自作の短歌1人1首とし、未発表のもの。
②書式は、半紙（習字用）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがな）、生年月日、職業（具体的に。無職の場合は「無職」）を縦書で書いてください。
③半紙には、毛筆で自書してください。
④病気の方・身体に障害のある方は、代筆（墨書）またはワープロ、パソコンなどを使用できます。この場合、理由（代筆の場合は代筆者の住所・氏名を併せて）を別紙に書いてください。視覚障害のある方は点字での詠進が可能です。

■注意事項　次の場合は失格となります。
①お題を詠んでいない場合・短歌の定型でないもの、用紙が縦長の場合②1人で2首以上詠進した場合や毛筆でない場合③すでに発表された短歌と同一か類似していた場合④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した場合⑤代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いていない場合、その他詠進要領によらない場合。

■宛先
封筒に「詠進歌」と書き添え、9月30日(日)（消印有効）までに「〒100－8111　宮内庁」へ郵送してください。

■問合せ
郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までに宮内庁式部職へ郵送でお問い合わせください。また、宮内庁のホームページをご参照ください。　URL http://www.kunaicho.go.jp/

国家公務員採用試験　平成24年度 試験日程

■大学卒業等程度　★印はインターネット申込受付期間

試験の種類	受付期間	第1次試験日
総合職（院卒者・大卒程度）	4月2日(月)・3日(火) ★4月2日(月)～9日(月)	4月29日(日)
航空管制官	4月2日(月)・3日(火) ★4月2日(月)～12日(木)	6月10日(日)
法務省専門職員（人間科学）		
国税専門官		
労働基準監督官		
財務専門官		
皇宮護衛官（大卒程度）		
食品衛生監視員		
一般職（大卒程度）	4月10日(火)・11日(水) ★4月10日(火)～19日(木)	6月17日(日)

■高等学校卒業程度　★印はインターネット申込受付期間

試験の種類	受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生（特別）	4月6(金)～11日(水) ★4月2日(月)～9日(月)	5月20日(日)
税務職員	7月2日(月)～10日(火) ★6月26日(火)～7月5日(木)	9月9日(日)
一般職（高卒者・社会人）		
刑務官	7月30日(月)～8月7日(火) ★7月24日(火)～8月2日(木)	9月23日(日)
入国警備官		9月30日(日)
皇宮護衛官（高卒程度）		
海上保安学校学生		
航空保安大学校学生		
海上保安大学校学生	9月3日(月)～11日(火) ★8月30日(木)～9月6日(木)	11月3日(土) 4日(日)
気象大学校学生		

※　各試験の申込みは、インターネットをご利用ください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

■問合せ　〒760－0068　高松市松島町1－17－33
人事院四国事務局　TEL087－831－4765
人事院ホームページ　http://www.jinji.go.jp